

子どもの権利条約 採択35年 日本批准30年

# 3万人アンケートから見る 子どもの貧困と子どもの権利に 関する意識 2024

子どもの貧困と子どもの権利  
どのくらい知られている？

子ども基本法の成立、子ども家庭庁の発足、子ども大綱の策定、  
そして、子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正など、  
ここ数年で子どもに関する大きな政治的な動きがありました。

セーブ・ザ・チルドレンは2019年以来、5年ぶりに、全国の15歳から80代以上までの  
3万人に子どもの貧困と子どもの権利に関する意識調査を実施しました。



**Save the Children**

## はじめに

日本では現在、11.5%<sup>1</sup>の子どもが相対的貧困下にあります。  
2018年には14.0%あった子どもの貧困率<sup>2</sup>は、この数年で2.5%改善しました。

2023年4月にはこども基本法<sup>3</sup>が施行され、こども家庭庁が発足しました。こども基本法第3条基本理念には、すべての子どもが個人として尊重され、その権利が保障されることが明記されています。さらに同年12月には、「子供の貧困対策に関する大綱」を含む3つの大綱を1つにまとめた「こども大綱<sup>4</sup>」が閣議決定され、「こども大綱」にもこども・若者が権利の主体であることが明示されました。2024年6月には子どもの貧困対策法が改正され、法律の名称が「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」になるとともに、子どもの権利条約と、こども基本法の精神にのっとり子どもの貧困の解消に向けた対策を推進していくことが強調されています。このように、子どもの貧困と子どもの権利を取り巻く政策は大きく変化しています。

それでは、子どもの貧困と子どもの権利についての社会の意識はここ数年でどう変わったのでしょうか。

セーブ・ザ・チルドレンが2019年にはじめて子どもの貧困に関する全国市民意識調査を実施してから5年が経過し、私たちは子ども自身や、経済的に困難な状況にある当事者を含めた市民の意識調査を改めて実施しました。  
本調査を通じ、子どもの貧困と子どもの権利に関する社会の意識を把握するとともに、社会や政府・行政に対し、子どもの貧困と子どもの権利について問題提起し、より良い政策の実現を求めています。



### 調査概要 (詳細はp.22,23参照)

調査名：「子どもの貧困と子どもの権利に関する全国市民意識調査」

調査方法：調査会社によるWEBアンケート配信とセーブ・ザ・チルドレンによるWEBアンケート配信

※調査会社によるWEBアンケートは子どもの自由記述欄以外は全問必須回答とし、年代でウェイトバック集計を行った。

調査対象：① モニター層：調査会社にモニター登録している全国15歳(中学生除く)～80代以上 3万人

【内訳】 子ども(15～17歳) 2,163人 大人(18歳以上) 27,837人  
(以下、子ども・大人と表す)

※単に子ども、大人と表記する場合のn数は子ども2,163、大人27,837である。

② 経済的に困難な状況にある当事者：セーブ・ザ・チルドレンが2020年から2024年までに行った

「子ども給付金～新入学サポート～」、「子ども給付金～高校生活まなびサポート～」、「子どもの食 応援ボックス」、  
「ハロー!ベビーボックス」<sup>5</sup>を利用した非課税世帯などの全国13歳～70代以上 2,393人  
【内訳】 子ども(13～17歳) 177人 大人(18歳以上) 2,216人  
(以下、当事者の子ども・大人、または経済的に困難な状況にある子ども・大人と表す)

調査期間：2024年7月24日～2024年7月31日

<sup>1</sup>厚生労働省「国民生活基礎調査」(2022年) <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/index.html>

<sup>2</sup>厚生労働省「国民生活基礎調査」(2019年) <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html>

<sup>3</sup>こども家庭庁「こども基本法」 <https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon>

<sup>4</sup>こども家庭庁「こども大綱」 <https://bit.ly/3XFtIOs>

<sup>5</sup>セーブ・ザ・チルドレンが行っている子どもの貧困問題解決事業はこちらから <https://www.savechildren.or.jp/japan/childpoverty/>

## パート1

# 子どもの貧困に関する意識について

### 調査結果のハイライト

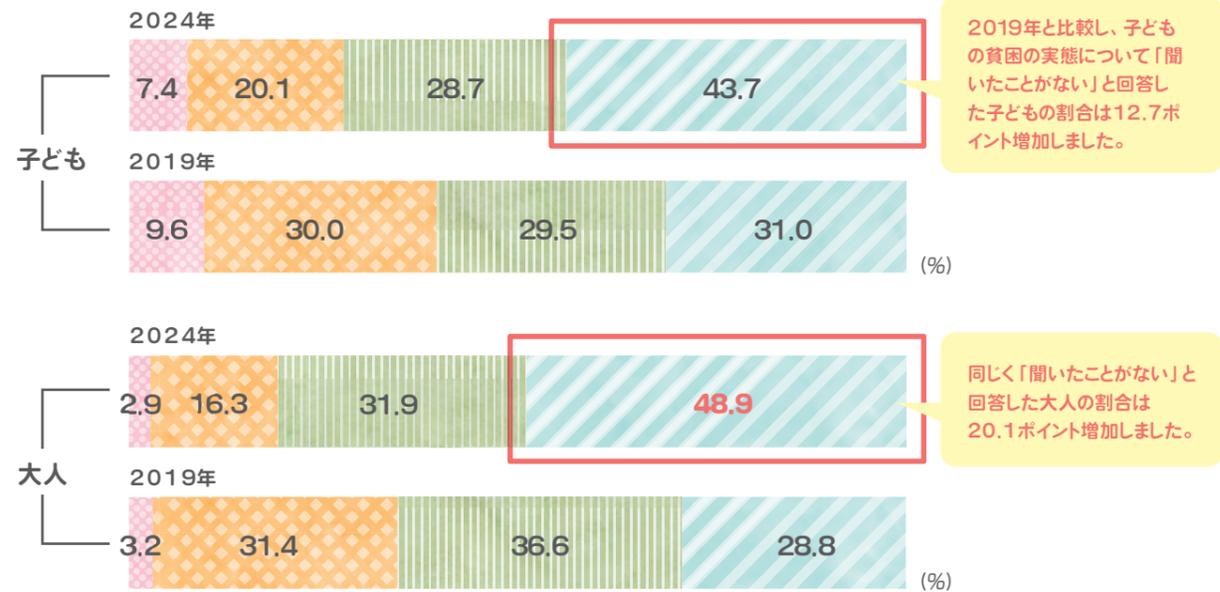
- ◆ 子どもの貧困の実態を知っている子ども・大人の割合は2019年に比べ減少
- ◆ 子どもの貧困問題への関心は大人より子どもの方が高い
- ◆ 子どもの貧困問題は解決すべき社会問題として優先度が高いと考える子ども・大人が多い
- ◆ 子どもの貧困対策は進んでいると考える子ども・大人が少ない
- ◆ 子どもの貧困は保護者が解決すべきと考える大人の割合は2019年に比べ減少
- ◆ 子どもの貧困を解決するために一番取り組むべきと考えられているのは教育の無償化
- ◆ 当事者とモニター層では取り組むべきと考える支援が違う

## 子どもの貧困の実態の認知度

### Q.1 日本における子どもの貧困の実態を知っていますか。(単一回答)

グラフ1

内容までよく知っている 内容について少し知っている 名前だけ聞いたことがある 聞いたことがない



2019年と比べて子どもも大人も、子どもの貧困の実態について「聞いたことがない」と回答する人の割合が増加し、とりわけ大人は約半数が「聞いたことがない」という結果になりました。

2019年の意識調査では子どもも大人も約3割が子どもの貧困の実態について「聞いたことがない」と回答していましたが、今回は、子どもで約4割、大人で約5割が子どもの貧困の実態について「聞いたことがない」と回答しました。子どもの貧困の実態の認知度は大きく下がってしまったと言えます。

「聞いたことがない」割合が増えた理由の1つとして、少子化によって子どもの存在が大人にとって身近でなくなったことや、子どもの貧困に関する報道数の減少が考えられます。2019年調査時と今回の調査時で、新聞における「子ども(子供)」「貧困」で検索した記事数は大きく減少しています。報道数の減少理由は、子どもの貧困率の低下、社会の関心の低下などが考えられます。

(2024年9月27日セーブ・ザ・チルドレン調べ)

表1

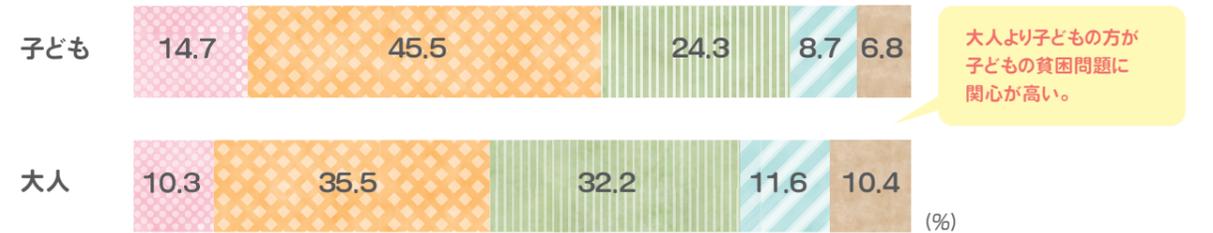
	2019年調査時(調査前直近の1年間)	今回(調査前直近の1年間)
読売新聞(ヨミダス)	480	387
朝日新聞(朝日新聞クロスサーチ)	621	276
毎日新聞(毎索)	354	180
産経新聞(産経新聞データベース)	124	108
日経新聞(日経テレコム)	273	198

## 子どもの貧困問題の関心度

### Q.2 子どもの貧困問題に関心がありますか。(単一回答)

とても関心がある まあまあ関心がある どちらともいえない あまり関心がない まったく関心がない

グラフ2

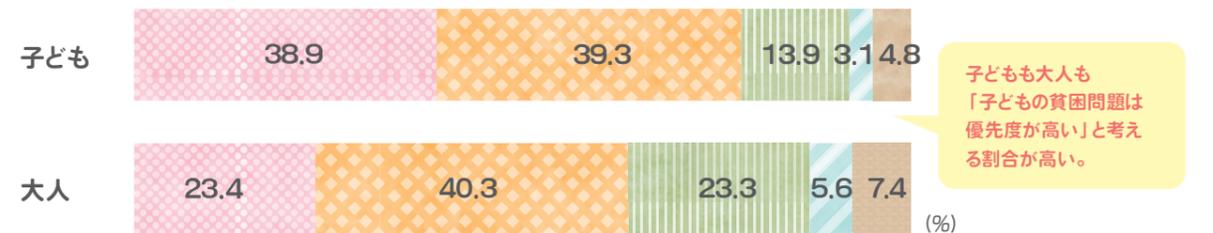


## 子どもの貧困対策の優先度

### Q.3 子どもの貧困問題は解決すべき社会問題として優先度が高いと思いますか。(単一回答)

とても優先度が高い まあまあ優先度が高い どちらともいえない あまり優先度が高くない まったく優先度が高くない

グラフ3

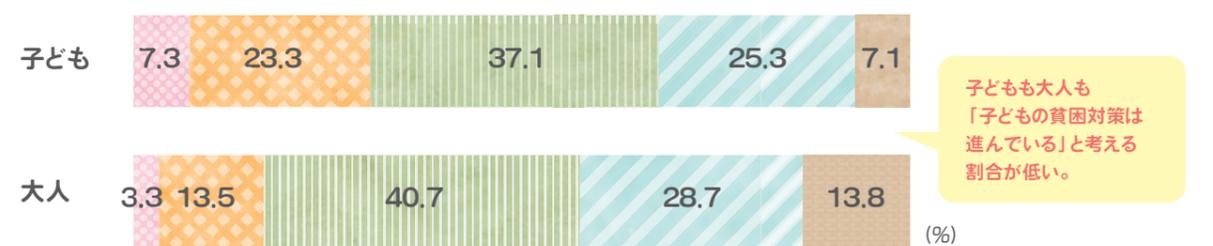


## 子どもの貧困対策の進捗

### Q.4 日本の子どもの貧困対策は進んでいると思いますか。(単一回答)

とても進んでいる まあまあ進んでいる どちらともいえない あまり進んでいない まったく進んでいない

グラフ4



子どもの貧困の認知度は低いものの、関心度や優先すべき課題であるという回答は比較的高い結果となりました。実態は知らなくとも、社会課題として子どもの貧困をとらえている市民の意識が推察されます。

# 子どもの貧困問題を解決すべき主体

Q.5 日本における子どもの貧困は誰が解決すべき問題だと思いますか。あてはまると思う順に3つまでお選びください。(単一回答)

※表2は1つ目を集計した。( )内は2019年の数値。

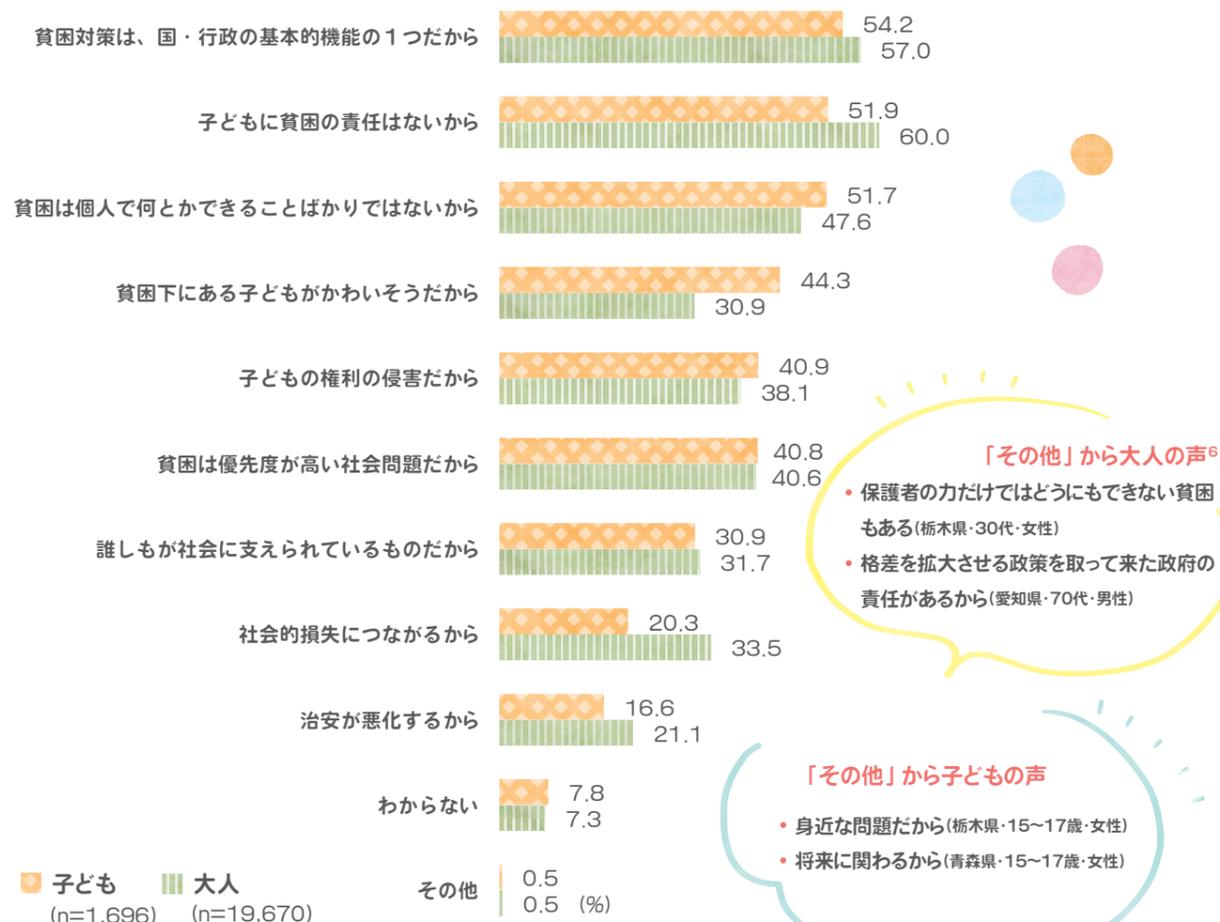
表 2

	① 国や地方自治体	② 教育・福祉施設	③ 地域社会	④ 保護者	⑤ 子ども自身	⑥ 解決できなくても仕方ない	⑦ 解決すべき問題だとは思わない
子ども	69.7 (70.7)	6.0 (5.7)	2.7 (2.0)	6.7 (8.3)	1.3 (2.0)	1.4 (2.8)	0.6 (0.6)
大人	65.8 (65.2)	3.0 (2.7)	1.7 (1.3)	16.5 (21.2)	0.9 (0.6)	1.1 (1.2)	0.5 (0.4)

※「当てはまるものはない」「わからない」の選択肢は表から割愛した。「当てはまるものはない」を選択した割合は子ども0.6%、大人1.0%。「わからない」を選択した割合は子ども11.0%、大人9.4%。

Q.6 選択肢①～③を選んだ理由としてあなたの考えに近いものをすべて選択してください。(複数回答)

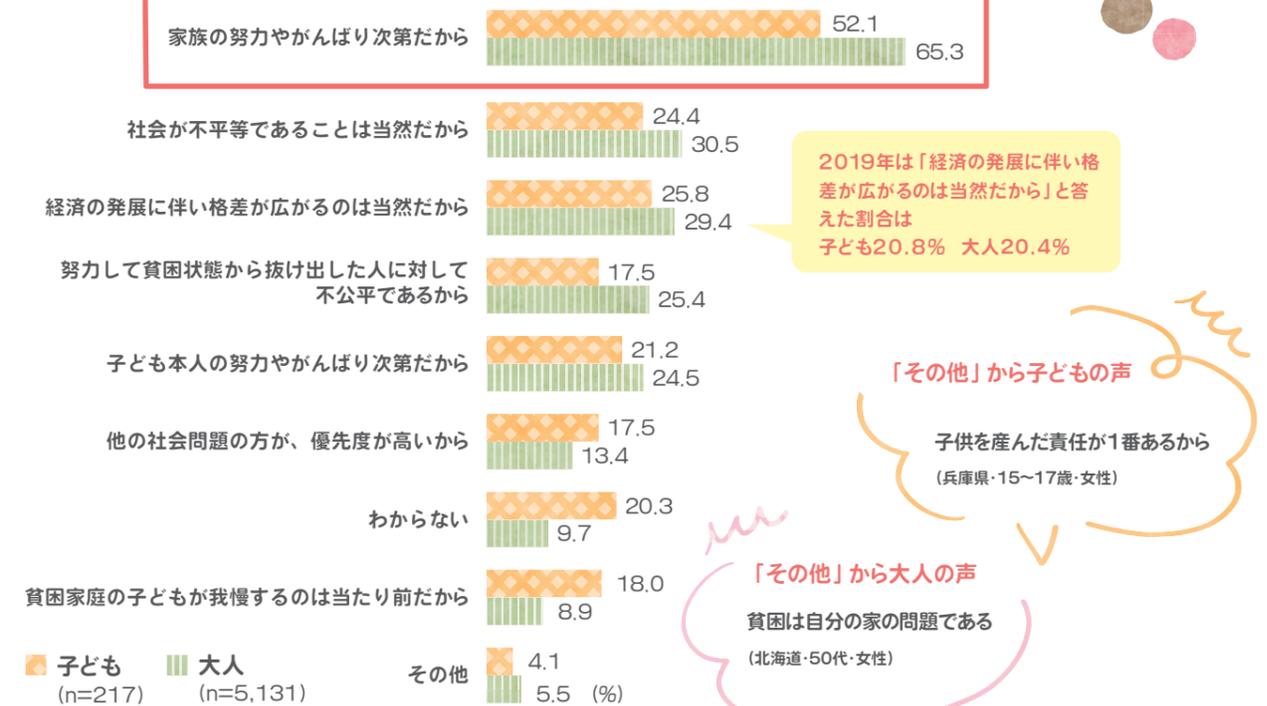
グラフ 5



<sup>6</sup> 本報告書に掲載した自由記述の回答は、原文のまま。ただし明らかな誤字・脱字は修正、また、個人情報保護の観点などから原文から一部を抜粋して文意が変わらない範囲で編集している場合がある。その他、読みやすいように句読点をつけるなどした箇所がある。( )内は回答者の居住地・年代・性別。

Q.7 選択肢④～⑦を選んだ理由としてあなたの考えに近いものをすべて選択してください。(複数回答)

グラフ 6

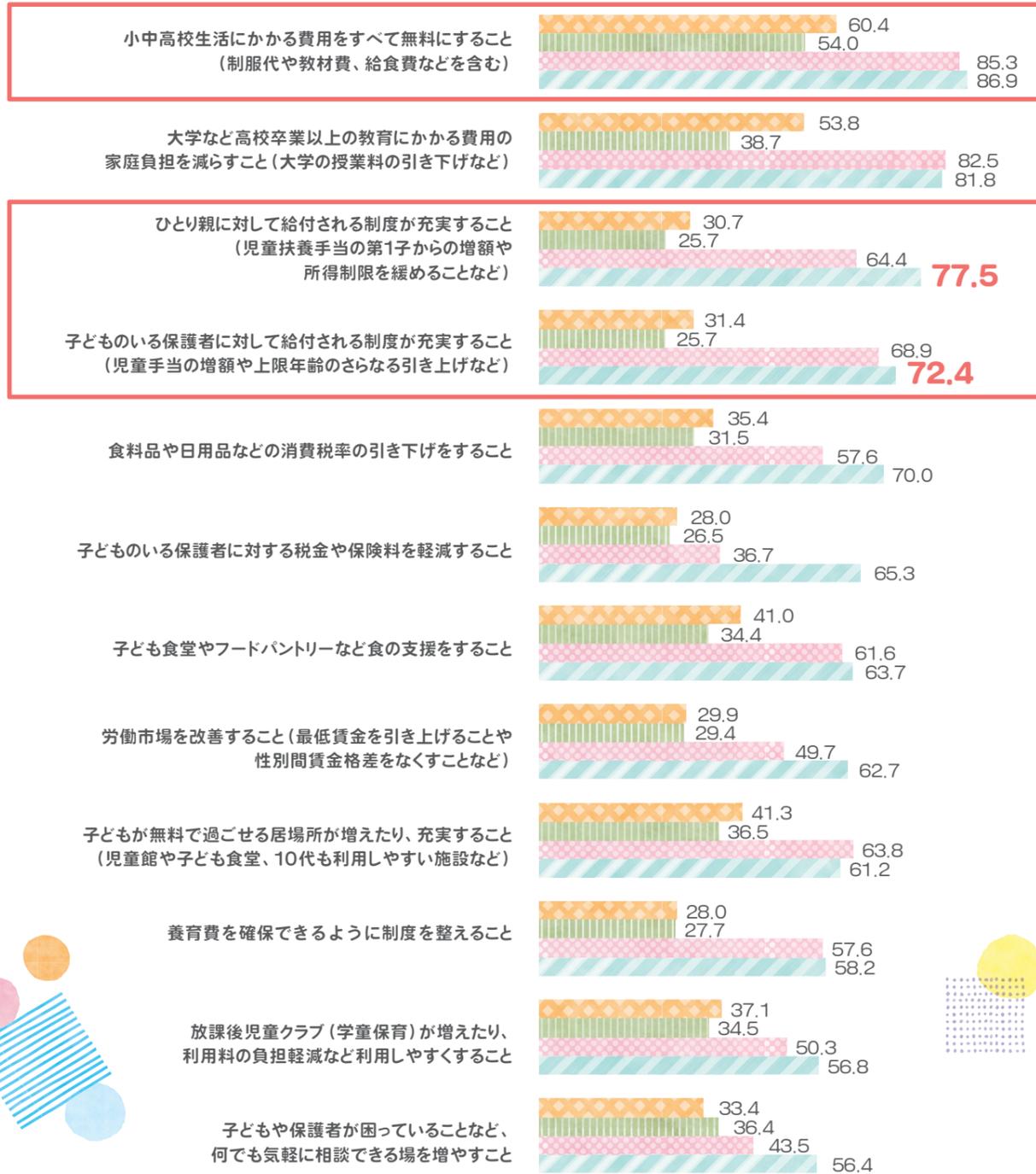


2019年と比べて子どもの貧困は「保護者」が解決すべきと回答した大人の割合は減少した一方、「国や地方自治体」が解決すべきと回答した大人の割合はほとんど増えませんでした。「保護者」が解決すべきなどと回答した理由として、「家族の努力やがんばり次第だから」という、いわゆる自己責任の項目を選択する回答が、子どもも大人も半数を超え、大人は65.3%となり、「その他」でもそうした声がありました。また、「経済の発展に伴い格差が広がるのは当然だから」と回答した大人の割合は2019年で20.4%でしたが、今回は29.4%と、9ポイント増えています。

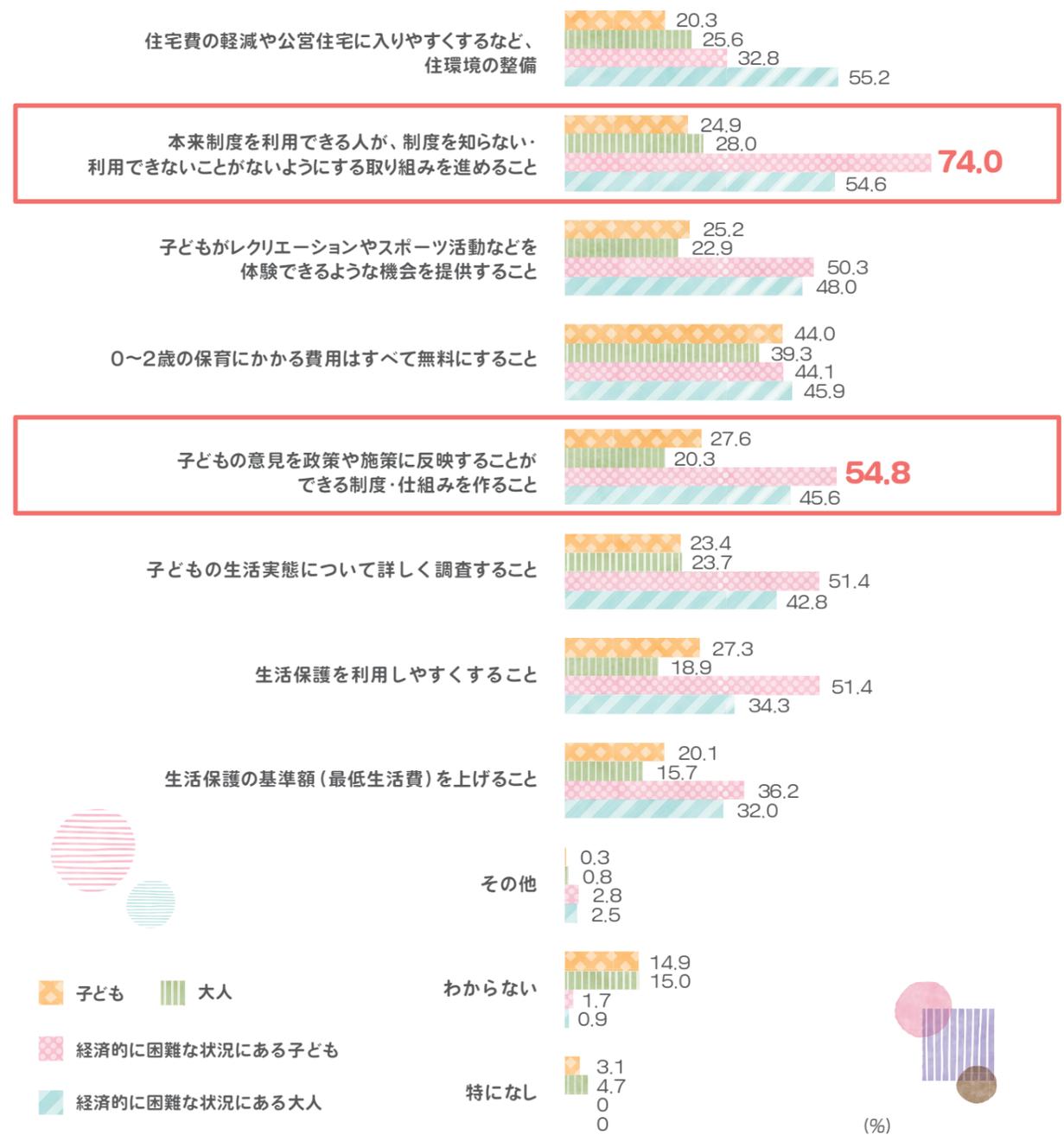
# 子どもの貧困問題を解決するためにすべきこと

## Q.8 現在の日本社会で、子どもの貧困対策として国や自治体が取り組むべきだと思うことを選択してください。(複数回答)<sup>7</sup>

グラフ7



<sup>7</sup> 経済的に困難な状況にある子どものうち、13~14歳の子どもに対しては、本設問の質問文や選択肢でより平易な表現を使用したり、( )で補足を追加した。平易な表現、補足した言葉は矢印の通り。・消費税率の引き下げ→消費税率を下げる・労働市場→労働市場(働く環境や失業問題など)・養育費(離婚した場合などに子どもを育てるための費用)・住宅費の軽減→住宅費を安くしたり・子どもの意見を政策や施策に反映することができる制度・仕組みを作ること→子どもの意見を国や自治体の取り組みに取り入れるために、子どもの意見を聴く仕組みを作ること・子どもの生活実態について詳しく調査すること→子どもの生活の様子について詳しく調査すること・生活保護の基準額(最低生活費)→生活保護の基準額(最低限の生活を維持するために必要な費用)



モニターの子どもの大人、当事者の子どもの大人、すべてで最も必要と考えられている施策は、「小中高校生活にかかる費用をすべて無料にすること」でした。これは2019年の調査と同じ傾向であり、高校までの教育の無償化が必要だと考えられていることが分かりました。

一方、当事者の子どもの大人は全体的に、モニター層に比べてより多くの施策を国や自治体に取り組むべきだと考えており、必要と考える施策もモニター層と異なります。例えば、「ひとり親に対して給付される制度が充実すること」「子どものいる保護者に対して給付される制度が充実すること」を必要だと7割以上の当事者の大人が選択していますが、モニターの子どもの大人は25.7%しか必要だと考えていません。

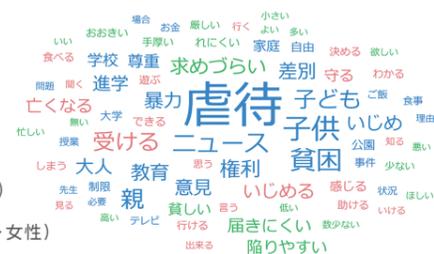
また、当事者の子どもの大人は、「本来制度を利用できる人が制度を知らない・利用できないことがないようにする取り組みを進めること」が必要だと74.0%が回答していますが、モニターの子どもの大人は24.9%にとどまっています。「子どもの意見を政策や施策に反映することができる制度・仕組みを作ること」についても、当事者の子どもの大人はモニターの子どもの大人約2倍、必要だと答えています。

**政策や制度の検討・実施は当事者の子どもの大人意見を反映することが不可欠です。**

## Q.9 子どもの貧困に関連して、あなたはどのような時に子どもの権利が守られていないと感じますか。(自由記述)<sup>8</sup>

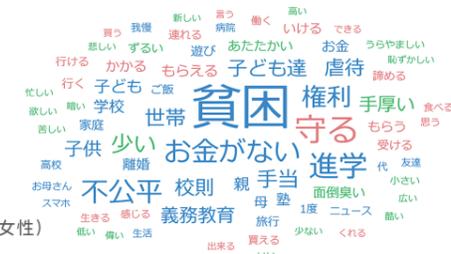
### 子どもの声

- ナプキンを買えない女の子がいる時(島根県・15～17歳・男性)
- 給食費が払えなくて怒られてるのを見た時(愛知県・15～17歳・男性)
- 親が離婚した時に養育費を払わない親がいること(埼玉県・15～17歳・女性)
- ごはんを食べさせてもらえない子がいることを知った時(群馬県・15～17歳・女性)
- 各家庭での経済格差が学校という公共の場で顕になること(東京都・15～17歳・女性)
- 服やバッグなどの持ち物でお金がないと差別されてしまうこと(茨城県・15～17歳・女性)
- ニュースでひとり親家庭で苦労している子供の記事を見るとか(愛知県・15～17歳・女性)
- 子供の成長に必要な活動が様々な理由で出来ないとき。子供の健康の確保が困難なとき子供の意思が極端に尊重されないとき(静岡県・15～17歳・男性)
- 大学に進み学習する意欲や能力があっても、お金が無くて進学することが出来ない、または奨学金により在学中も卒業後もお金の工面に苦しむ人がいること(秋田県・15～17歳・女性)
- 産まれたところがたまたま経済的に不安定な家族だったというだけで、一般的な周りの子どもたちが出来ること(修学旅行に行ったり携帯を買い与えられたりなど)を我慢しなければいけないのは不公平だし、もし自分がその立場だったら悔しい、悲しい、怒りという感情で耐えきれないと思う(神奈川県・15～17歳・女性)
- 学校の教育費や教科書などの教材にかかるお金が高すぎる。親の負担を減らして欲しい(沖縄県・15～17歳・男性)
- 家庭によって、学校に行けない・行かせてもらえない生徒がいること。ヤングケアラーなのに行政から何の支援も受けられない現状。そもそも学校側がそれを把握しているにも関わらず、支援を全く行っていない(岩手県・15～17歳・女性)



### 経済的に困難な状況にある子どもの声

- ご飯を食べられていない時(静岡県・13～14歳・男性)
- 養育費がもらえない(神奈川県・13～14歳・答えたくない)
- 学校に通う定期代が払えない時(東京都・15～17歳・男性)
- 学校の道具を買えない、習いたいものが出来なかった(静岡県・15～17歳・女性)
- 生活に必要な物が買えない事。空腹を我慢していること(新潟県・15～17歳・男性)
- みんなはスマホを持っているのに買うことが出来ない時(大阪府・15～17歳・男性)
- ひとり親家庭のなかでもさらに、低所得者、障害者、障害児の生活の苦しさ、悩みが分かってもらえない(神奈川県・15～17歳・男性)
- 長期休暇などの時に周りのみんなはどこか旅行に行っているがうちは行けない。そこで差別を受けたりする補助して欲しい(熊本県・13～14歳・男性)
- 食事の内容が違う。持っているものが違う。でも校則はみんな同じで髪型とか決まりがあるそんなに髪切りにいけない家はどうしたらいい?そういうのも貧困なはずなのに当たり前のように校則違反になっても困る(千葉県・13～14歳・男性)
- 私はひとり親世帯で育っている。母はパートで家は貧困だと思う。他の子は、塾へ通えたり部活もやれるしかし私はお金がないので行きたくても、やりたくても、我慢するしかない。子どもの権利、ない。悲しい言葉だけで、実際は守られてない(岐阜県・13～14歳・女性)
- 我が家は生活保護を受けています。月に13万で生活していますが、見ていてギリギリだと思っています毎日のご飯は1日1度晩御飯だけです、最近の値上がりで以前のようにお菓子やパンなど買う事も少なくなりなるべく我慢するようにしています(愛知県・15～17歳・女性)



モニターの子どもが、貧困による子どもの権利侵害に限らず、虐待やいじめなどさまざまな子どもの権利が守られていない状況を回答している一方(貧困以外に言及している自由記述はp.19参照)、当事者の子どもは、自分の経験に照らして、子どもの貧困によって子どもの権利が守られていない状況を回答した記述が目立ちました。

<sup>8</sup>ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析(https://textmining.userlocal.jp/)。単語の色は品詞の種類で異っており、青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞、灰色が感動詞を表している。

## Q.10 子どもの貧困問題を解決するために、国や自治体にのぞむことはなんですか。総理大臣やこども家庭庁の大臣、長官に伝えたいことがあれば書いてください。

(自由記述)

### 子どもの声

- 誰一人、見捨てないでほしい(埼玉県・15～17歳・女性)
- 必要最低限の生活だけでなく子供だから味わえる楽しみや幸せなどの娯楽も含めて補償してあげてほしい(東京都・15～17歳・女性)
- 無料で何か学んだり楽しんだりできる施設を増やして欲しい(福岡県・15～17歳・女性)
- 子供に意見を求める場や多様性を意識した対策をして欲しい(神奈川県・15～17歳・女性)
- 中心部の声だけでなく地方の声を聞いてあげて欲しいです(滋賀県・15～17歳・答えたくない)
- 金銭的に本当に苦しい家庭があると思うので金銭面での支援を充実させて欲しいです。高校まで無償化など(岐阜県・15～17歳・女性)
- 支援が受けられるように公民館や児童館などでも相談できるところが増えて欲しい(愛媛県・15～17歳・女性)
- 貧困に関係ないと思っている人にこそ貧困の実態を伝えて欲しいな、と思います(東京都・15～17歳・女性)
- 政治に関わっている人が貧困について話しているところを見たことがないから対策をしているかわからない(石川県・15～17歳・女性)
- 支援を受けている子供と受けていない子供の境界線が子供たちに気づかれぬような配慮があるといいと思います(埼玉県・15～17歳・女性)
- 解決すると口だけで何度も言ってもあまり良くなってるように思えないです。また食べるものもほとんどなく教育も受けられない子供や、その日の生活費を稼いで暮らす生活を送っている人もいるのに政治家の裏金問題なんてありえないと思います(滋賀県・15～17歳・女性)



### 経済的に困難な状況にある子どもの声

- もっと真剣に実態を調べてもらいたい。無理だと思うが(奈良県・15～17歳・男性)
- 貧困は親の収入だけで決めるのではなく子どもにも聞いて!子どもには子どもの世界があって友達付き合いも大変周りの友達が裕福だと大変(千葉県・13～14歳・男性)
- 国民の声を聞こうともせず、対策してるフリだけな政治家。誰も期待なんてしていない!(宮城県・15～17歳・女性)
- 貧困が理由で夢を諦めたくないです。大学や専門学校を卒業するまでの、教育費を支給して欲しいです(宮崎県・13～14歳・女性)
- 児童扶養手当、なぜ、2人、3人と増えると金額が減るのかわからない。あなた達はその金額で子育てしてみてください(愛知県・13～14歳・女性)
- 補助金、給付金もっともっと増やしてほしい。子供がいる家庭にもっと手厚くしてほしい。もっとお腹いっぱい食べたい(京都府・13～14歳・男性)
- 離婚した父親は自分がお金無いかと言って養育費を払いません。会いたくなくても面会交流しないと怒ります子供に必要なお金を払うように法律で厳しくしてほしいです(東京都・13～14歳・男性)
- 私は小中と修学旅行行かなかったです、親には別に行きたくないからっていいましたけど、お金かかりすぎ授業の一貫としてなら無料にしないと、移動手段でもお金かかって、これじゃあ行きたくても行きたくて言えないです、何かにつけてお金かかりすぎです、ちゃんと見てください、母子家庭では本当にギリギリの生活なんです、家族旅行なんて保育園以来行ったことないです、お小遣いも1度も貰ったことないし欲しいとも言ったことないです現実をちゃんと見てほしいです(愛知県・15～17歳・女性)
- 今は高校進学が当たり前ですが、高校授業料無償化と言っても、その他にも高校では色々お金がかかるので、高校も義務教育にするべきだと思います。高校では授業でパソコンやスマホを使う事が多いので、Wi-Fiを入れて欲しいです(東京都・15～17歳・女性)



モニターの子どもは「教育費」や「無償化」「給付金」「税金」「減らす」などのキーワードが目立ちました。当事者の子どもは「給付金」「養育費」「児童扶養手当」「うけやすい」など、より具体的な制度名や制度の利用しやすさに関する記述が多い結果になりました。

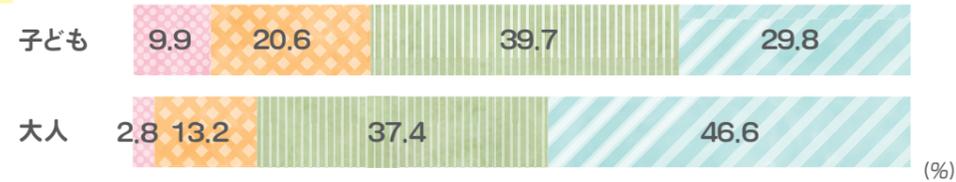
## 既存の法制度の認知度

Q.11 以下の各項目を知っていますか。(それぞれ単一回答)

■ 内容までよく知っている
 ■ 内容について少し知っている
 ■ 名前だけ聞いたことがある
 ■ 聞いたことがない

### 子ども基本法

グラフ8



### 子どもの貧困解消法 (子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律)

グラフ9



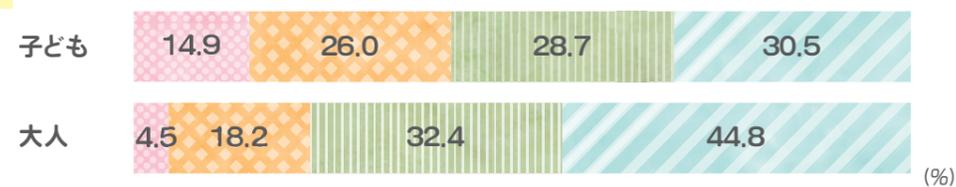
### 就学援助制度 (経済的な理由によって小・中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などを援助する制度)

グラフ10



### 高校生等奨学給付金 (経済的な理由によって高校等への就学が困難な生徒の保護者に対して、教科書費、教材費など、授業料以外の教育費を支援する返還不要の給付金制度)

グラフ11



### 高等教育修学支援新制度 (経済的な理由によって大学等への進学が困難な学生に対して、授業料の減免や給付金を支給する制度)

グラフ12



全体的に大人の認知度は低く、子どもの方が認知度が高い結果となりました。特に子ども基本法や、具体的な制度については「内容までよく知っている」「内容について少し知っている」子どもは3割を超えました。

## パート2

# 子どもの権利に関する意識について ～ 子どもの貧困の視点から ～

### 調査結果のハイライト

- ◆ 子どもの権利条約について「聞いたことがない」割合が2019年に比べ増加
- ◆ 子どもの権利条約を内容までよく知っている大人は、子どもの貧困の実態についてもよく知っている
- ◆ 子どもの権利について「考えたことがない」大人の割合が2019年に比べ増加
- ◆ 子どもは自由に意見を表す権利が大切で、かつ守られていないと思っている割合が多いが、大人は割合が少ない
- ◆ 子どもは必要だと思っているものでも大人はそう思っていないものがある
- ◆ 子どもの権利条約を内容までよく知っている大人は、子どもにとって必要なものを選択する割合が多い傾向

## 子どもの権利条約の認知度

### Q.12 子どもの権利条約について知っていますか。(単一回答)

内容までよく知っている 内容について少し知っている 名前だけ聞いたことがある 聞いたことがない



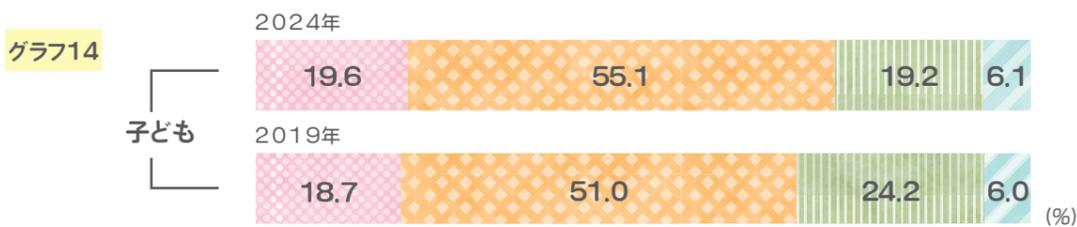
子どもの権利条約について、大人の約5割が子どもの権利条約を「聞いたことがない」と回答し、2019年調査と比べて、大きな変化はありませんでした。

## 子どもの権利の尊重

### Q.13 あなた自身は普段、子どもの権利が尊重されていると感じますか。

子どものみ (単一回答)

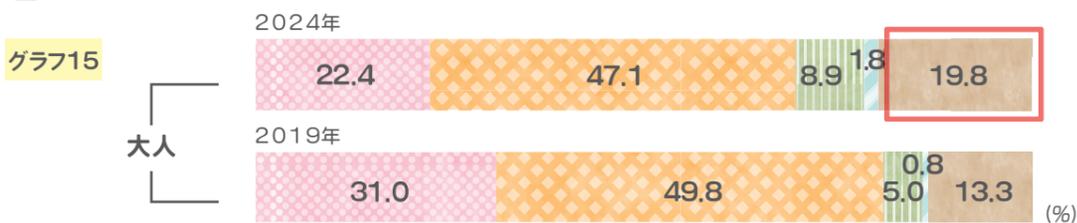
尊重されている ある程度尊重されている あまり尊重されていない 全く尊重されていない



### Q.14 あなたは普段、子どもの権利を尊重していますか。

大人のみ (単一回答)

尊重している ある程度尊重している あまり尊重していない 尊重する必要を認めない  
子どもの権利について考えたことがない



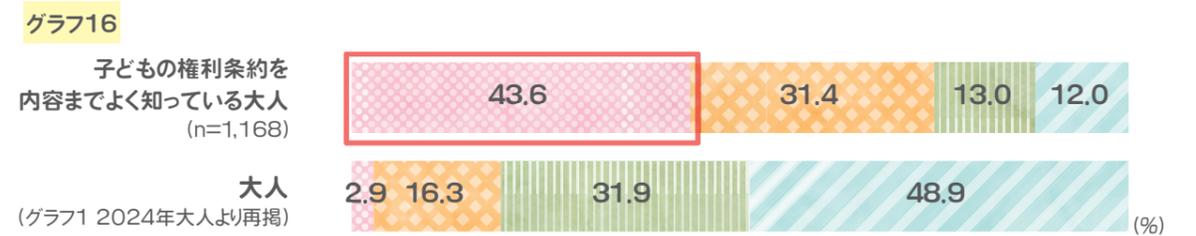
2019年に「子どもの権利について考えたことがない」と回答した大人の割合は13.3%でしたが、今回は19.8%と6ポイント以上増加しました。子どもの権利への関心の低下が危惧されます。

## 子どもの権利条約を「内容までよく知っている」大人の、子どもの貧困問題への意識

子どもの権利条約を「内容までよく知っている」大人と大人全体の、子どもの貧困問題の認知度、関心度、解決すべき主体について比較した。

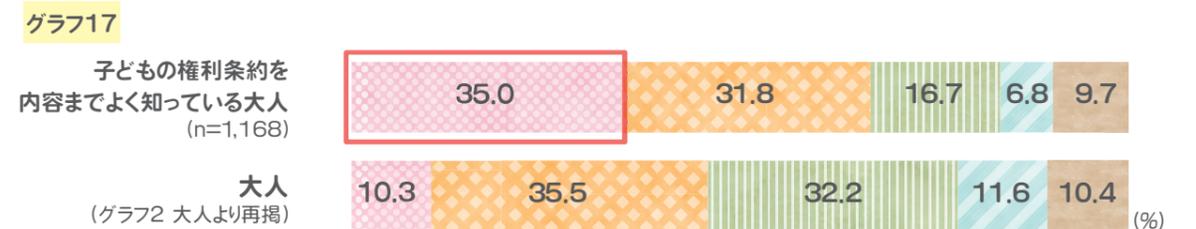
### Q1.日本における子どもの貧困の実態を知っていますか。(p.4 グラフ1より)

内容までよく知っている 内容について少し知っている 名前だけ聞いたことがある 聞いたことがない



### Q2.子どもの貧困問題に関心がありますか。(p.5 グラフ2より)

とても関心がある まあまあ関心がある どちらともいえない あまり関心がない まったく関心がない



### Q5.日本における子どもの貧困は誰が解決すべき問題だと思いますか。(p.6 表2より)

表 3

※ ( ) 内は2019年の数値

	① 国や地方自治体	④ 保護者
子どもの権利条約を内容までよく知っている大人 (n=1,168)	71.0 (73.4)	6.9 (12.4)
大人 (表2 大人より再掲)	65.8 (65.2)	16.5 (21.2)

※子どもの権利条約を内容までよく知っている大人の他の選択肢の割合は②教育・福祉施設6.9%、③地域社会5.4%、⑤子ども自身2.2%、⑥解決できなくても仕方ない1.7%、⑦解決すべき問題だと思わない0.7%

子どもの権利条約を内容までよく知っている大人は、子どもの貧困の実態の認知や、子どもの貧困問題への関心も、大人全体に比べて約3.5倍も高くなるという結果が見られました。また、子どもの貧困問題の解決主体を「保護者」と答える割合が少なく、「国や地方自治体」が解決すべきと答える割合が多い結果になりました。

## 大切だと思う子どもの権利は何でしょう

Q.15 あなたが大切だと思う子どもの権利を選択肢の中から選んでください。(複数回答) 表 4

	子ども	順位	大人	
53.2	人種・性別・宗教・障害・貧富の差・考え方などによって差別されないこと【第2条】	1	生きること・育つこと【第6条】	48.7
49.4	親などからの暴力やひどい扱いから守られること【第19条】	2	人種・性別・宗教・障害・貧富の差・考え方などによって差別されないこと【第2条】	47.9
48.8	生きること・育つこと【第6条】	3	親などからの暴力やひどい扱いから守られること【第19条】	47.8
41.6	誰からも幸せを奪われないこと【第36条】	4	教育を受けること【第28条】	41.8
40.3	医療・保健サービスを受けること【第24条】	5	医療・保健サービスを受けること【第24条】	38.4
40.2	子どもに影響を与えるすべての事柄について、自分の意見を自由に表すこと【第12条】	6	心や体を十分に成長させていけるような生活を送ること【第27条】	36.2
39.8	子どもにかかわるすべての活動において、子どもの最善の利益が第一に考えられること【第3条】	7	誰からも幸せを奪われないこと【第36条】	35.6
39.7	教育を受けること【第28条】	8	生活が難しい場合に、国からお金などのサポートを受けること【第26条】	35.1
38.9	心や体を十分に成長させていけるような生活を送ること【第27条】	9	子どもにかかわるすべての活動において、子どもの最善の利益が第一に考えられること【第3条】	33.0
36.4	生活が難しい場合に、国からお金などのサポートを受けること【第26条】	10	心や体によくない危険な仕事や就学に支障をきたす仕事から守られること【第32条】	27.1
35.5	休んだり遊んだりすること【第31条1項】	11	子どもに影響を与えるすべての事柄について、自分の意見を自由に表すこと【第12条】	25.9
35.0	心や体によくない危険な仕事や就学に支障をきたす仕事から守られること【第32条】	12	休んだり遊んだりすること【第31条1項】	23.8
31.9	子ども同士で集まったり、活動のためのグループを作ったりすること【第15条】	13	「子どもの権利条約」を知ること【第42条】	22.4
28.8	「子どもの権利条約」を知ること【第42条】	14	わからない	21.2
28.4	スポーツ・文化・芸術活動に参加すること【第31条2項】	15	スポーツ・文化・芸術活動に参加すること【第31条2項】	19.9
20.3	わからない	16	子ども同士で集まったり、活動のためのグループを作ったりすること【第15条】	17.8
1.5	上記のすべての権利は大切だと思わない	17	上記のすべての権利は大切だと思わない	1.3

(%) (%)

子どもも大人も「差別されない権利」「親などからの暴力から守られる権利」「生きる権利・育つ権利」を大切だと思っています。一方、「自分の意見を自由に表す権利」については、子どもは40.2%が大切だと考えていますが、大人は25.9%しか大切だと考えていません。また、子どもの27.6%が守られていないと考えていますが、大人は18.1%で、大きな差があります。

## 守られていないと思う子どもの権利は何でしょう

Q.16 現在の日本社会において、守られていないことがあると思う子どもの権利を選択肢の中から選んでください。(複数回答) 表 5

	子ども	順位	大人	
43.1	人種・性別・宗教・障害・貧富の差・考え方などによって差別されないこと【第2条】	1	親などからの暴力やひどい扱いから守られること【第19条】	43.0
38.4	親などからの暴力やひどい扱いから守られること【第19条】	2	人種・性別・宗教・障害・貧富の差・考え方などによって差別されないこと【第2条】	36.6
31.4	子どもにかかわるすべての活動において、子どもの最善の利益が第一に考えられること【第3条】	3	子どもにかかわるすべての活動において、子どもの最善の利益が第一に考えられること【第3条】	28.4
27.6	子どもに影響を与えるすべての事柄について、自分の意見を自由に表すこと【第12条】	4	生活が難しい場合に、国からお金などのサポートを受けること【第26条】	27.4
26.5	誰からも幸せを奪われないこと【第36条】	5	わからない	27.3
23.4	わからない	6	誰からも幸せを奪われないこと【第36条】	25.5
20.6	生活が難しい場合に、国からお金などのサポートを受けること【第26条】	7	生きること・育つこと【第6条】	24.1
18.9	生きること・育つこと【第6条】	8	心や体を十分に成長させていけるような生活を送ること【第27条】	23.1
18.7	心や体を十分に成長させていけるような生活を送ること【第27条】	9	教育を受けること【第28条】	20.0
17.1	「子どもの権利条約」を知ること【第42条】	10	医療・保健サービスを受けること【第24条】	18.9
16.6	心や体によくない危険な仕事や就学に支障をきたす仕事から守られること【第32条】	11	「子どもの権利条約」を知ること【第42条】	18.6
15.3	休んだり遊んだりすること【第31条1項】	12	子どもに影響を与えるすべての事柄について、自分の意見を自由に表すこと【第12条】	18.1
14.7	子ども同士で集まったり、活動のためのグループを作ったりすること【第15条】	13	心や体によくない危険な仕事や就学に支障をきたす仕事から守られること【第32条】	16.2
13.2	医療・保健サービスを受けること【第24条】	14	休んだり遊んだりすること【第31条1項】	11.2
13.1	教育を受けること【第28条】	15	スポーツ・文化・芸術活動に参加すること【第31条2項】	10.4
8.6	スポーツ・文化・芸術活動に参加すること【第31条2項】	16	子ども同士で集まったり、活動のためのグループを作ったりすること【第15条】	10.2
4.5	上記のすべての権利は守られている	17	上記のすべての権利は守られている	3.5

(%) (%)

経済的に困難な状況にある子ども<sup>9</sup>・大人は、モニター層と比べて、国からのサポートについて権利が守られていないと思っている割合が高くなっています。

	経済的に困難な状況にある子ども	順位	経済的に困難な状況にある大人	
50.8	人種・性別・宗教・障害・貧富の差・考え方などによって差別されないこと【第2条】	1	人種・性別・宗教・障害・貧富の差・考え方などによって差別されないこと【第2条】	59.9
48.0	子どもにかかわるすべての活動において、子どもの最善の利益が第一に考えられること【第3条】	2	親などからの暴力やひどい扱いから守られること【第19条】	58.7
47.5	生活が難しい場合に、国からお金などのサポートを受けること【第26条】	3	生活が難しい場合に、国からお金などのサポートを受けること【第26条】	56.9

(%) (%)

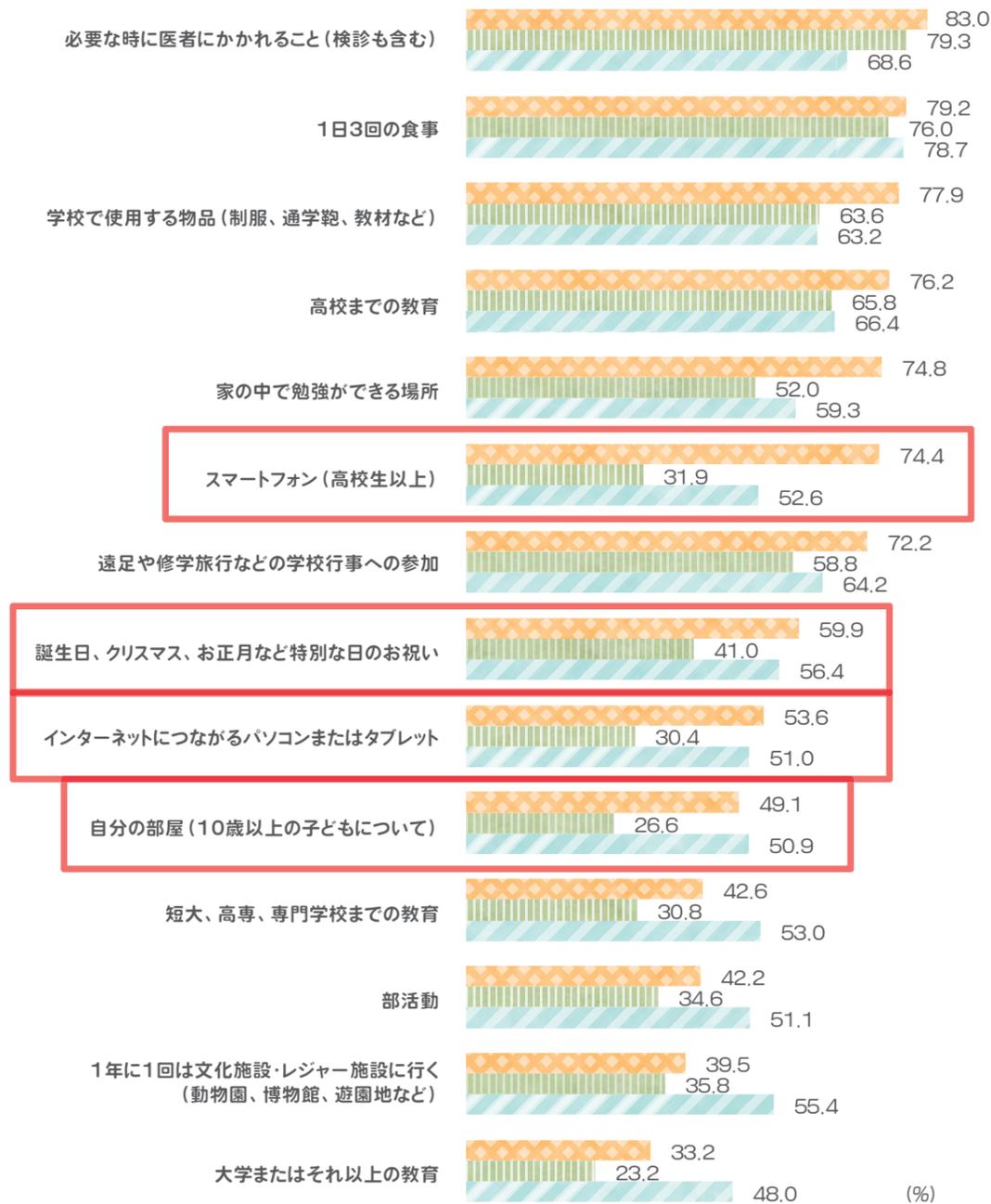
<sup>9</sup>経済的に困難な状況にある子どものうち、13～14歳の子どものみに対しては、本設問において第3条「子どもの最善の利益」に(子どもにとって一番良いこと)という補足をした。

## 子どもにとって必要なもの、大人はわかっていますか

Q.17 (以下の項目は)現在の日本の社会における子どもの生活に必要であり、  
欲すれば、すべての子どもがこれを持つことができるべきだと思いますか。  
(複数回答)<sup>10</sup>

■ 子ども
 ■ 大人
 ■ 子どもの権利条約を内容までよく知っている大人

グラフ18



<sup>10</sup> Q.17の質問作成の際には、厚労科研「子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究:平成26年度総括研究報告書」および厚労科研「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究:平成24年度総括研究報告書」、東京都「子供の生活実態調査」(2016年)を参照した。p.18の数値は、「必要であり、すべての子どもが(欲しければ)これを持つことができるべきである」を選択した割合である。

子どもも大人も大部分は同じものが子どもに必要だと考えています。ただし、「スマートフォン」「インターネットにつながるパソコンまたはタブレット」「自分の部屋」「誕生日、クリスマス、お正月など特別な日のお祝い」については、大人は必要だと思っていなくても多くの子どもが「子どもにとって必要」だと考えており、子どもにとって必要なものは、大人の見解とは異なることがわかります。

また、子どもの権利条約を内容までよく知っている大人は、14項目中12項目において、子どもにとって必要だと選択する割合が大人全体より高くなっており、子どもの成長・発達を考える際に、より良い環境を整え、機会を提供することが重要だと認識していると推察されます。ここから、子どもの権利条約をよく知ることで、子どもにとってなにが最善であるか、理解が深まると考えられます。

## 子どもの声

「Q9.子どもの貧困に関して、あなたはどのような時に子どもの権利が守られていないと感じますか。」の質問で、子どもの貧困と直接関係ないと思われるものの、子どもの権利が守られていない状況についての意見が多く寄せられました。

- 子供だからという点で論理的な事柄を話していても大人の見解より軽んじられる(東京都・15~17歳・女性)
- 学校の先生が絶対!的な雰囲気があること(岩手県・15~17歳・女性)
- 意味が無いときに怒られる(大分県・15~17歳・女性)
- 先生に自分が思っている意見を言おうとした時、親からの叱責 悪いことをした時に理由を言っても、言い訳だと処理されてしまうとき(宮崎県・15~17歳・女性)
- 政治において子供の意見が反映されにくいとき(愛知県・15~17歳・女性)
- いじめがあること(兵庫県・15~17歳・女性)
- バスの中に置き去りにされる事件(岐阜県・15~17歳・女性)
- 虐待やいじめをされて自殺をしてしまうとき(茨城県・15~17歳・男性)
- ランドセルの色、好きな格好などを親に制限される時(広島県・15~17歳・女性)
- 友人が親からの教育虐待や暴力を受けていることを聞いた時(東京都・15~17歳・女性)
- 校則で生徒が意見をしても聞いてないふりをして無視し続けていること(秋田県・15~17歳・女性)
- 親が子供を殺したニュースや、子供を対象にした性犯罪などの情報を見たとき(神奈川県・15~17歳・女性)
- 皆勤賞なんてものがあるから、それをもらいたい親が子供を無理させてるんじゃないか(広島県・15~17歳・女性)
- 子どもがなにか意見を言っても大人か子どもの意見を全て否定し、無かったことにする時(群馬県・15~17歳・女性)
- 学校で部活動の強制や土日の部活があることがブラック企業よりもブラックな制度だと思っているところが政府に伝わってないところ(群馬県・15~17歳・女性)
- 今の時代は公園でボール遊びをすることができなかつたり、遊ぶ場所が減っていると思います。今の大人は子供の時にたくさん遊べたと思うけれど大人になったらうるさいなどの理由で子供の遊ぶ環境を奪っているためそこを改善する必要があります(愛媛県・15~17歳・女性)
- 障害によっていじめが起こる時。先程の子どもの権利条約の第1条に反することだと思います。子供だから障害のことをよく知らない、そういう事はあると思うけど、教育を受ける権利にも繋がると思います(東京都・15~17歳・女性)

## 講評

### 子どもの貧困について知る機会を増やし、政策の実現を

東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科 教授 阿部 彩

今回の調査においては、子どもの貧困の実態について「聞いたことがない」と答えた大人がなんと約半数となった(グラフ1)。厚生労働省によると、子どもの貧困率は減少傾向にあるとはいえ、まだ1割以上の日本の子どもが貧困状況にある。しかし、「子どもの貧困」が社会課題として継続すればするほど、そのニュースバリューが減り、テレビなどのメディアでも取り上げられなくなり、関心が薄れていく。世界各地の戦争も、隣の貧困も、すぐに飽きてしまう。このような社会構造が浮き彫りになっている。その背景には、この間、少子化、高齢化に加え、社会の階層化が進んだことにより、厳しい状況に置かれている子どもが自分たちが住んでいるこの社会に存在することが実感できないことがあるだろう。セーブ・ザ・チルドレンが行っている調査や報告は、その実態を市民に届ける大切な取り組みだ。

また、今回の調査では、子どもの考える必要なものと、大人が考える子どもに必要なものの乖離が大きいこともわかった(グラフ18)。「スマートフォン(高校生以上)」については、74.4%の子どもは「必需品である」と答えているが、大人ではその半分にも満たない31.9%である。また、「パソコンまたはタブレット」は、53.6%の子どもが必需品と答えているが、大人では30.4%に留まっている。スマートフォンやパソコン・タブレットといったIT機器は、子どもにとっては「贅沢品」ではなく、既に生活の一部であることがわかる。子どもたちの切実な想いが見えたのは、「クリスマス、お正月など特別な日のお祝い」だ。59.9%と6割の子どもたちがこれを必需品としている。確かに、これは、衣食住といった生命にかかわるものや、教育にかかわるものではない。だが、誰かに愛され、ケアされていることを確認し、自分にとっての「特別な日」をお祝いしてもらおうこと、これを貧困世帯の子どもが望むのは「贅沢」なのだろうか。

「贅沢じゃないよ」と誰もが考え、それが実現される政策を訴えていくように、いま、一層、子どもの貧困について知る機会を増やすべきだ。

### 「聞いたことがない」「考えたことがない」から子どもの権利の擁護者へ

工学院大学 教育推進機構 教授 安部 芳絵

子どもは権利の主体ではあるものの、周囲の大人に支えられながら育ちゆく存在である。子どもの権利が守られる世の中になるためには、子どもだけでなく、周囲の大人が子どもの権利を知り、子どもの権利の擁護者になることが必要だ。2023年、こども基本法が施行された。同法第15条では、こども基本法と子どもの権利条約について、国が国民に周知するとしている。ところが、子どもの権利条約の認知度は2019年調査よりも低くなり、無関心が増加する結果となった。「子どもの権利条約について知っていますか」という問いに対し、「聞いたことがない」割合は、子ども約3割、大人約5割と、ともに2019年調査より増加した(グラフ13)。また、「あなたは普段、子どもの権利を尊重していますか」という問いに、「子どもの権利について考えたことがない」と回答した大人の割合は、約2割で2019年より増加している(グラフ15)。

子どもと大人の回答のギャップも気になる。「あなたが大切だと思う子どもの権利」、「現在の日本社会において、守られていないことがあると思う子どもの権利」を選ぶ設問では、「子どもに影響を与えるすべての事柄について、自分の意見を自由に表すこと」を選んだ子どもは前者が40.2%で6位、後者が27.6%で4位だった。一方、大人は「大切だと思う子どもの権利」が25.9%で11位、「守られていないことがあると思う子どもの権利」が18.1%で12位であり、差が大きい(表4、5)。

子どもの気持ちや考えを、大人が理解できていないことはまだある。「現在の日本の社会における子どもの生活に必要であり、欲すれば、すべての子どもがこれを持つことができるべきだと思いますか」という設問に対し、子どもと大人では、「家の中で勉強できる場所」「スマートフォン」「インターネットにつながるパソコンまたはタブレット」「自分の部屋」で20ポイント以上差があった(グラフ18)。

子どもの権利条約を知らず、興味もない、そして子どもの声を聴かない社会にあって、子どもの貧困をどうすればなくせるのか。鍵は、子どもの権利条約を「内容までよく知っている」大人にある。子どもの権利条約をよく知っている大人は、子どもの貧困

の実態もよく知っており、関心も高い。だからこそ、国の役割が重要である。こども基本法第15条に基づき、子どもの声を聴きながら、子どもの権利条約の広報に力を入れてほしい。これだけ認知度が低く無関心が多いのだからやるべきことはたくさんある。子どもの権利の擁護者を増やすことが、子どもの貧困をなくすための近道である。

### いまだ低い権利や貧困の認知、変革の鍵は子どもの声

沖縄大学 人文学部 福祉文化学科 社会福祉専攻 / 福祉文化学科 学科長 山野 良一

本報告書の冒頭にあるように、子どもの「権利」や子どもの「貧困」に関する政策は、ここ数年で進展していると言えるだろう。一方で、子どもの権利条約が日本で批准されてからすでに30年が過ぎ、子どもの貧困対策法が成立してから10年が過ぎた。両施策はすでに日本においては十分定着し社会にポジティブな変化をもたらしているはずである。

加えて、ここ数年で「権利」や「貧困」だけでなく、子どもや子育て全体に関する政策は社会や政治の主要な関心となっている。「こどもまんなか社会」や「チルドレンファースト」という言葉が政策のキャッチフレーズになっている。子どもの福祉や子育て支援を後回しにし、「受益者負担主義」などを推し進めていた1990年代以前とは大きな相違がある。

しかし、本調査が示している結果のひとつは、そうした淡い期待があやうい状態にあることではないだろうか。

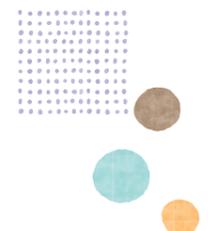
まず、子どもの権利条約について「内容までよく知っている」大人は3.7%であり、「内容について少し知っている」を加えても16%程度でしかない(グラフ13)。大人の半数は「聞いたことがない」としている。子どもの貧困の実態についても「内容までよく知っている」大人は2.9%であり、「内容について少し知っている」を加えても19%程度、大人の半数は「聞いたことがない」としている(グラフ1)。政策や施策の基盤として必要不可欠な、社会全体の認知や周知度は非常に低いままと言えるだろう。

また、子どもの貧困問題を解決するために取り組むべき施策等についての質問で、「小中高校生活にかかる費用をすべて無料にすること」という回答が、大人でも子どもでも最も高く半数を超えている(グラフ7)。これは、裏返してみれば、先述の「受益者負担主義」がまだまだ色濃く残っている、または「こどもまんなか社会」とは遠く離れた状態にあることの反映ではないだろうか。

特に、取り組むべきことすべて(先の「小中高校生活にかかる費用をすべて無料にすること」も含めて)について、当事者の子ども・大人のほうがモニター層に比較してどの項目も高い割合を示しているのは、当事者の悲痛な思いを示唆しているように感じられてならない。

一方で結果の中には可能性が見いだせるものもある。先述の認知度、貧困を解決するために取り組むべき施策、さらには既存の法制度の認知度等(グラフ8-12)については、どれも大人より子どものほうが積極的な回答をする割合が目に見えて高い。セーブ・ザ・チルドレンをはじめとした民間団体の活動や学校教育などによって、少しずつだが子どもたちに「権利」や「貧困」に関する情報の普及啓発等がなされるようになったことが大きいだろう。

また、自由記述欄の子どもたちの声である(p.10-11)。これも前段のような影響が大きいと思われるが、多くの子どもたちから権利的な視点に基づいた真剣な声が聞こえてくる。こうした声や前段のような傾向は、未来の変革への礎となるだろう。



## 1. 調査概要

- 1.1.調査目的** 子ども自身を含めた市民の意識調査を実施することで、子どもの貧困と子どもの権利に関する社会の意識を把握し、調査結果を用いることで社会に対して子どもの貧困と子どもの権利についての問題意識を提起し、より良い政策への提言に生かす。
- 1.2.調査方法** 調査会社によるWEBアンケート配信とセーブ・ザ・チルドレンによるWEBアンケート配信
- 1.3.集計・分析** 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
- 1.4.調査協力・監修(所属)** 調査協力 阿部彩(東京都立大学)、安部芳絵(工学院大学)、山野良一(沖縄大学)  
調査監修 阿部彩・平田裕美(東京都立大学子ども・若者貧困研究センター)  
※50音順
- 1.5.調査期間** 2024年7月24日～7月31日
- 1.6.調査対象** ①調査会社にモニター登録している全国15歳(中学生除く)～80代以上  
②セーブ・ザ・チルドレンが2020年から2024年までに行った「子ども給付金～新入学サポート～」、「子ども給付金～高校生活まなびサポート～」、「子どもの食 応援ボックス」「ハロー!ベビーボックス」を利用した非課税世帯などの全国13歳～70代以上
- 1.7.回答者数** ①モニター層 子ども(15～17歳)2,163人、大人(18歳以上)27,837人  
②当事者 子ども(13～17歳)177人、大人(18歳以上)2,216人
- 1.8.ウェイトバック集計** モニターの大人(18歳以上)27,837人に対して年齢の人口構成比に合わせて、ウェイトバック集計を行った。人口は令和2年国勢調査人口等基本集計(総務局統計局)の値を用いた。なお、補正後のサンプル数は四捨五入して整数表記をしているため、合計と誤差が生じている。

大人	人口	人口比率	回答数	回答比率	ウェイトバック値(小数点以下第6位まで)	回答数(補正後)
18～19歳	2,310,674	2.2%	1482	5.3%	0.413545	613
20代	11,963,270	11.4%	3961	14.2%	0.801083	3173
30代	13,796,161	13.1%	4025	14.5%	0.909128	3659
40代	17,941,370	17.1%	3869	13.9%	1.229955	4759
50代	16,307,333	15.5%	4231	15.2%	1.022286	4325
60代	15,372,458	14.6%	4018	14.4%	1.014766	4077
70代	15,942,723	15.2%	3692	13.3%	1.145337	4229
80代以上	11,317,814	10.8%	2559	9.2%	1.173072	3002
合計	104,951,803	100.0%	27837	100.0%	—	27837

## 1.9.留意点

- 調査結果の値は、度数に対する割合(%)を表している。なお大人の割合はウェイトバック後の数値である。
- 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、回答率の合計が100.0%にならない場合がある。
- 表において調査票の質問文や選択肢を引用する場合、これらを簡略化して表記している場合がある。
- 本報告書では、分かりやすいように各質問やグラフ、表に番号を付しているが、必ずしも設問の順番を表しているわけではない。
- この報告書で単に「2019年」と表記する場合、2019年にセーブ・ザ・チルドレンが実施した子どもの貧困と子どもの権利に関する意識調査を指す。2019年調査の報告書は以下のリンクより。  
子どもの貧困について  
[https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/ishiki\\_hinkon202006.pdf](https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/ishiki_hinkon202006.pdf)  
子どもの権利について  
[https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/kodomonokenri\\_sassi.pdf](https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/kodomonokenri_sassi.pdf)

## 2. 回答者の属性

### 2.1.性別

	度数	男性	女性	その他	答えたくない
子ども	2163	16.9	77.7	1.2	4.2
大人	27837	57.5	39.6	0.5	2.4
当事者の子ども	177	41.2	51.4	1.7	5.6
当事者の大人	2216	3.0	95.0	0.2	1.8

### 2.2.年代

	度数	18～19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
大人	27837	2.2	11.4	13.1	17.1	15.5	14.6	15.2	10.8
当事者の大人	2216	0.3	1.2	22.0	53.8	21.7	0.9	0.1	0.0

### 2.3.世帯収入

	度数	100万円以下	101～200万円	201～300万円	301～400万円	401～500万円
大人	27837	11.2	7.9	12.9	15.6	11.5
当事者の大人	2216	25.7	42.1	24.6	5.3	1.1

501～600万円	601～700万円	701～800万円	801～900万円	901～1000万円	1001万円以上
9.4	7.0	6.0	4.4	4.1	10.0
0.7	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0

## 調査結果を受けて

### 当事者の声に基づいて、子どもの貧困解消に向けた対策の推進を

今回の調査では、2019年の調査と比べて、子どもの貧困の実態について「聞いたことがない」と回答した人の割合が子どもも大人も増加しました(グラフ1)。子どもの貧困率の低下や子どもの貧困に関する報道数の減少などが原因と考えられますが、子どもの貧困問題は解消したわけではなく依然として対策が必要な状況にあります。そして、子どもの貧困対策を推進し、子どもの貧困問題を解消していくためには、市民社会の賛同が大きな力となります。この点において、今回の調査で新たにたずねた「子どもの貧困問題への関心度」や「子どもの貧困を社会の優先課題ととらえるか」は、肯定的な回答が見られ(グラフ2,3)、これからの国や行政による取り組みを後押しするような結果でもありました。

また、今回の調査では、経済的に困難な状況にある子どもと大人にもアンケートを行いました。モニター層と異なる貧困対策を求めていることや、国・自治体や社会へより具体的な制度改善を求める割合が高いことが明らかになりました。そして、子どもと大人、それぞれにおいても求める施策は異なりました(グラフ7)。

本調査結果から、セーブ・ザ・チルドレンは国や自治体に対し、当事者の子ども・保護者それぞれの声に真摯に向き合いながら子どもの貧困の解消に向けて対策を進めていくことを求めています。

### 子どもの貧困解消に向け、子どもの権利条約に関する積極的な普及啓発を

2022年にこども基本法が成立し、国は子どもの権利条約の精神にのっとり子ども施策を推進することが明記されました。しかし、今回のセーブ・ザ・チルドレンの調査でも、依然として子どもの3割、そして大人の5割が子どもの権利条約について「聞いたことがない」と回答する結果となりました(グラフ13)。これは、子どもの権利条約第42条で、条約の締約国が条約の原則および規定を大人にも子どもにも広く知らせることが求められているにもかかわらず、国やこども家庭庁において子どもの権利や子どもの権利条約についての普及啓発が十分ではないことを表しています。今回の調査では、子どもの権利条約を内容までよく知っている大人は子どもの貧困の実態について認知度、関心度が高く(グラフ16,17)、また子どもが必要とするものに関しても、多くの項目で必要性を選択する割合が高くなっており(グラフ18)、より豊かな子どもの成長・発達を考える傾向が見られました。このことから、子ども時代をより豊かにするための子どもの貧困解消を目指すには、子どもの権利条約の理解が重要であると示唆されます。そして、子どもの権利に根差した子どもの貧困の解消は、子どものウェルビーイング\*の実現につながります。

セーブ・ザ・チルドレンは国・自治体に対し、子どもの貧困の解消に向けたより良い対策を推進するためにも、子どもの権利条約のさらなる積極的な普及啓発を求めています。

\*身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(「こども大綱」より)



セーブ・ザ・チルドレンは、  
当キャンペーンに実行委員会として  
参加しています。



**Save the Children**

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4階

TEL: 03-6859-0398 FAX: 03-6859-0069

E-mail: japan.soap@savethechildren.org

<https://www.savechildren.or.jp/>

2024年11月発行